

東吾妻農業振興地域整備計画の変更理由書

令和7年4月18日付け東吾妻町告示第56号により告示した東吾妻農業振興地域整備計画を下記の理由により変更する。

記

1 東吾妻農業振興地域整備計画の策定・変更理由

農業・農地の変動やその他情勢の推移による個別開発ニーズの発生があり、変更が必要と判断したため

2 農用地利用計画の策定・変更理由（該当する理由を全て記載すること）

(1) 農用地区域からの除外

理由

個別除外申し出・除外関係（法第13条第2項）

除外する土地の所在、地番

（別記様式第3号の1）農用地区域変更明細書（除外関係）のとおり

(1) 農用地区域への編入

理由

農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要であると認められる土地（法第10条第3項第5号）

編入する土地の所在、地番

（別記様式第3号の2）農用地区域変更明細書（編入関係）のとおり